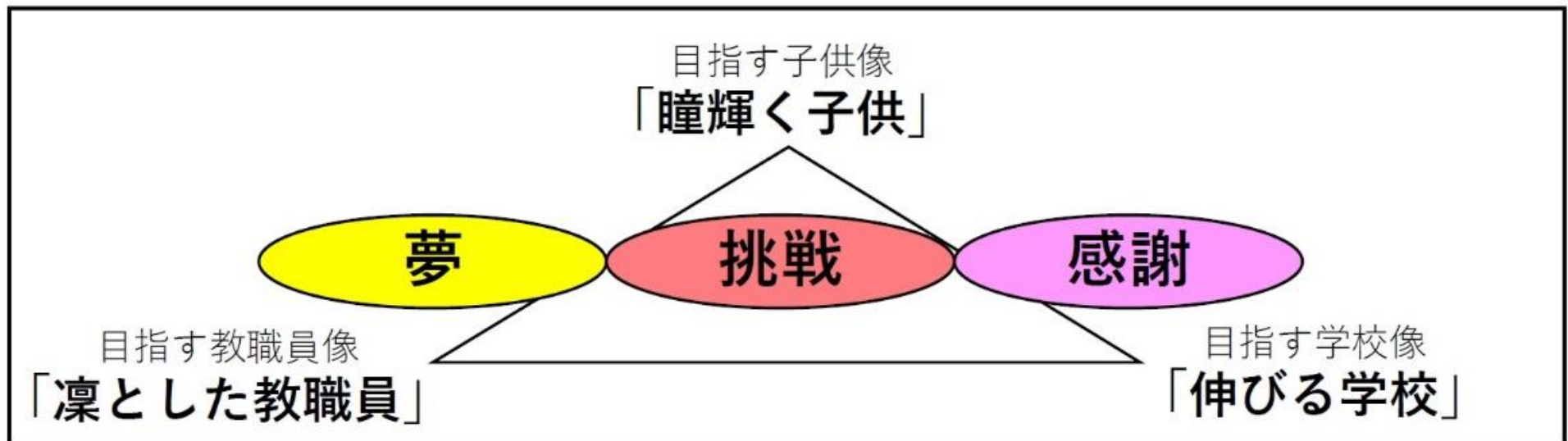


令和5年度 たまなの教育

教育指導の重点



令和5年度 玉名教育事務所教育指導の重点

- キーアクション
- 『共通実践』：効果的な取組を具体化して共通実践する
 - 『取組の検証』：効果を共有し、次の実践に生かす
 - 『機能する組織』：持ち味を生かし、工夫・改善する「場」

【目次】

1 「確かな学力」の育成

- (1) 管内における学力の実態
- (2) 英語・日本語教育の充実
- (3) 幼・保等、小、中連携の充実

2 「豊かな心」の育成

- (1) 道徳教育の充実
- (2) 生徒指導の充実
- (3) 特別支援教育の充実
- (4) 人権教育の充実

3 健康・体力の向上

- (1) 学校安全・防災教育の充実
- (2) 学校保健・保健教育・食に関する指導の充実
- (3) 学校体育の充実・体力の向上への取組

4 社会に開かれた教育課程の実現

- (1) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について

5 その他

- (1) 教育の情報化
- (2) 環境教育の充実

玉名教育事務所では、令和5年度の取組のキーアクションとして、「共通実践」・「取組の検証」・「機能する組織」を設定し、各学校における教育指導の充実や学校組織としてのマネジメントをお願いしています。

本年度の教育活動の「取組の検証」を受け、「組織の見直し（機能する組織づくり）」及び新たな「共通実践事項」の設定をはじめ、計画・準備が進んでいると思います。

ぜひ、「たまなの教育」を活用し、「組織機能の改善及び機能強化」及び「伸びる学校」づくりや「瞳輝く子供」の育成、「凜とした教職員」の姿につなげていただきたいと思います。



1 確かな学力の育成

(1)管内における学力の実態



導入の工夫

導入の工夫について

問題

教師

教師からの問題

※子供が”問い”を持つことにつながる。

この充実を！

例) 「？」をつける。
・・・だろうか？

問い

子供

子供に”問い”が生まれる

※「解決してみたい」、「どうやったらできるか」につながる。

例)

国語：そのときの兵十の気持ちはどんな気持ちだろうか？

数学：面積が2 cm²の正方形はどうすればかけるだろうか？

理科：有機物を燃やしたときにはどのような化学変化が起こっているだろうか？

英語：玉名に来るALTに、日本や熊本県のことを知ってもらうために、どんな内容を伝えればよだろうか？

社会：江戸幕府は、なぜ長くつづいたのだろうか？

めあて

子供、教師

めあての設定

※具体的手立て、方法を持つ。

学校によっては、「学習課題」、「課題」、「見とおす」



定着の工夫

1 確かな学力の育成

(1) 管内における学力の実態



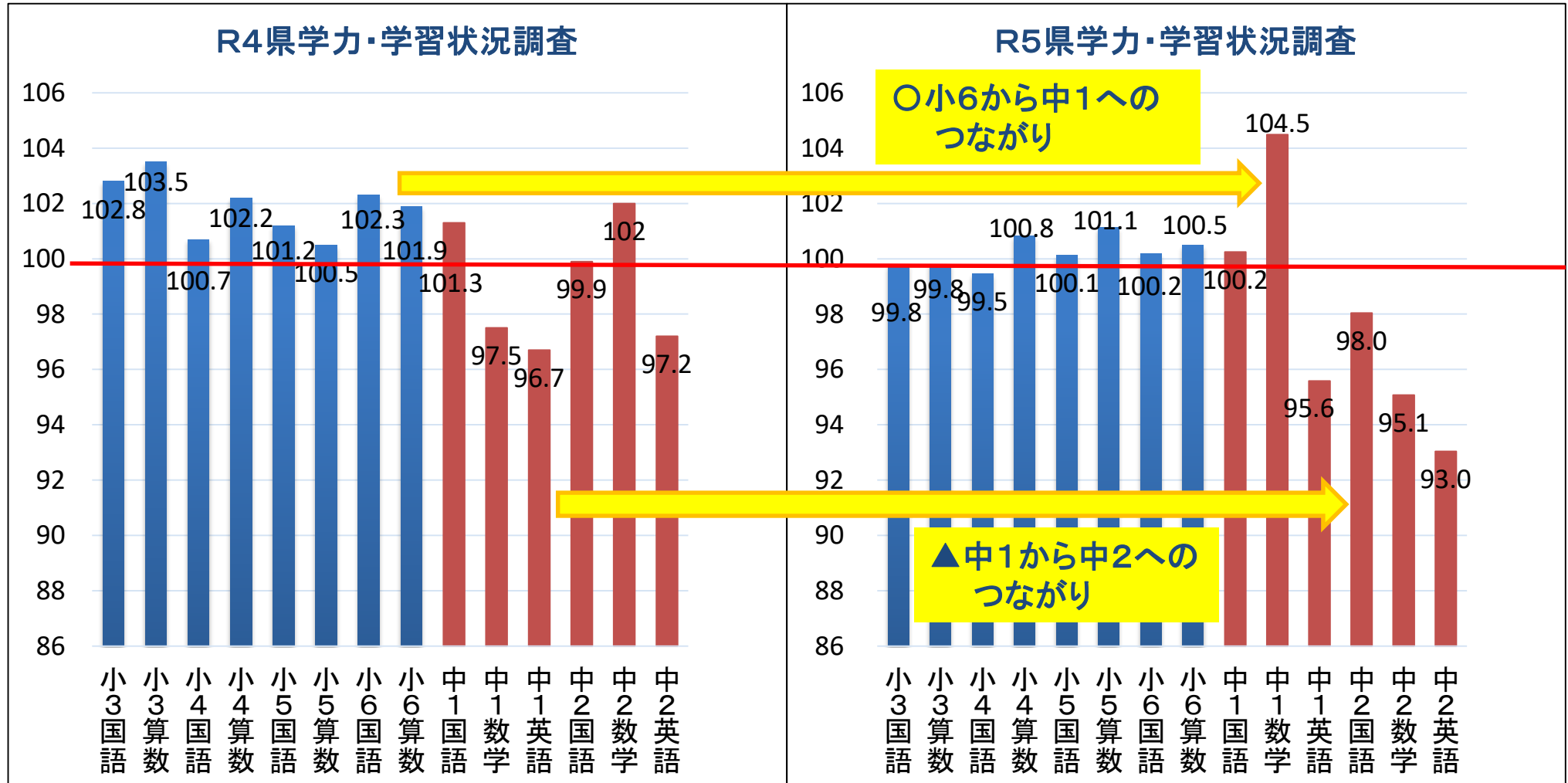
県平均正答率を100とした時の各学年・教科の割合

	小学校				中学校	
	3年生	4年生	5年生	6年生	1年生	2年生
国語	99.8	99.5	100.1	100.2	100.2	98.0
算数 数学	99.8	100.8	101.1	100.5	104.5	95.1
英語					95.6	93.0

- ・ 小4算数、小5国語と算数、小6国語と算数で県平均を上回る
(令和2年度小学校5/8、令和3年度小学校5/8、令和4年度小学校8/8)
- ・ 中1国語と数学で県平均を上回る
(令和2年度中学校0/6、令和3年度中学校2/6、令和4年度中学校2/6)

1 確かな学力の育成

(1) 管内における学力の実態

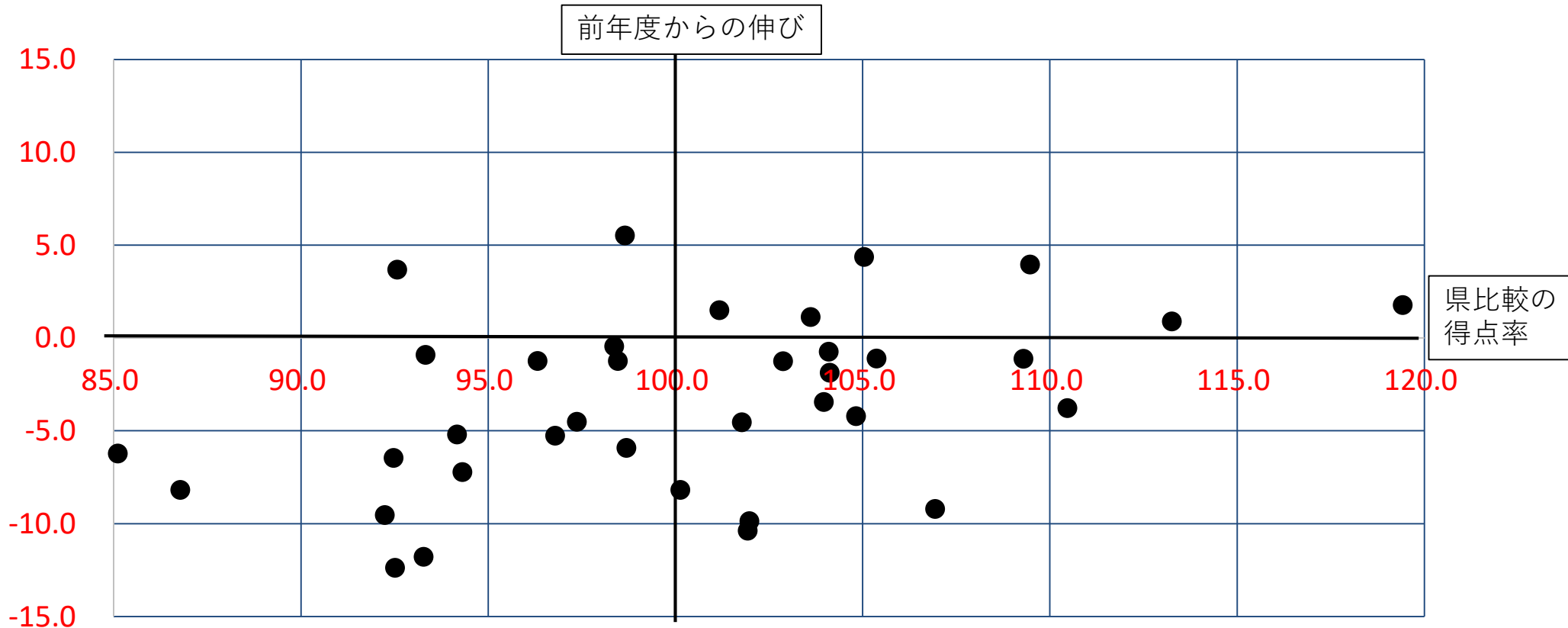


1 確かな学力の育成

(1) 管内における学力の実態



小学校 R5県比較得点率とR4からの伸びから



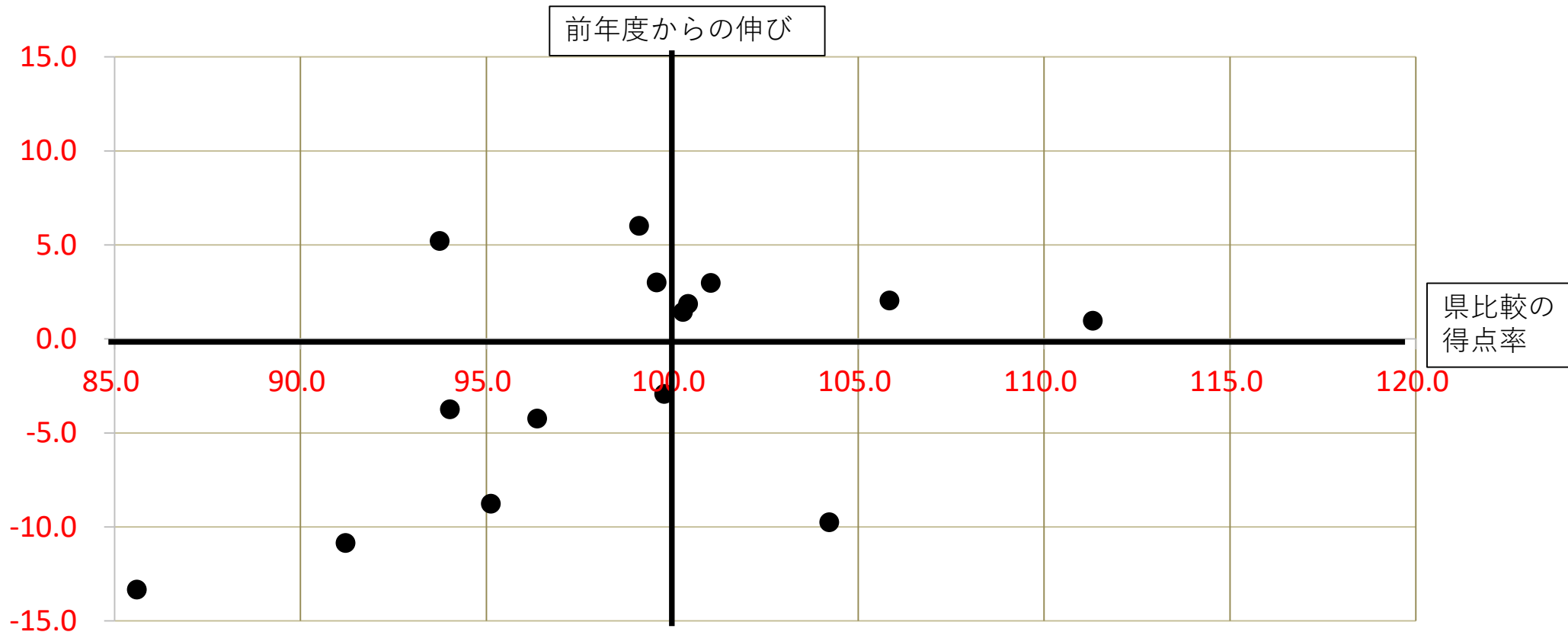
令和4年度からの伸びが見られた学校が減った。(22校→8校) 学校の分布が前年度より中心近くに集まり、全体的に県平均近くにある。

1 確かな学力の育成

(1) 管内における学力の実態



中学校 R5県比較得点率とR4からの伸びから



令和4年度からの伸びが見られた学校が増えた。(6校→8校) 各学校の平均点は、県平均に近づいた学校が増えた。学校の分布から、全体的な上昇傾向が見られる。

1 確かな学力の育成

(1) 管内における学力の実態



R5 県学力・学習状況調査質問紙調査結果から

質問内容		小学校		昨年度比	中学校		昨年度比
参考指標1	授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか。	R5	72.7%	△	R5	69.8%	▼
		R4	72.6%		R4	70.5%	
参考指標2	家で自分で計画を立てて勉強をしていますか。	R5	55.0%	▼	R5	47.4%	▼
		R4	57.0%		R4	51.8%	
参考指標3	授業の内容はよく分かりますか。(国語)	R5	86.6%	△	R5	82.5%	△
		R4	86.1%		R4	81.5%	
	授業の内容はよく分かりますか。(算数数学)	R5	81.2%	▼	R5	66.4%	△
		R4	83.7%		R4	65.0%	
	授業の内容はよく分かりますか。(英語)	R5	81.0%	△	R5	56.8%	▼
		R4	79.7%		R4	61.5%	

参考指標3の項目は6教科中4教科がのび、参考指標1の項目は小学校では昨年度から若干伸び、中学校は県の平均を上回っている。授業改善における「導入の工夫」について、各学校の理解が進み、児童生徒が「主体的に学ぶ」授業への転換が、更に意識されてきたといえる。

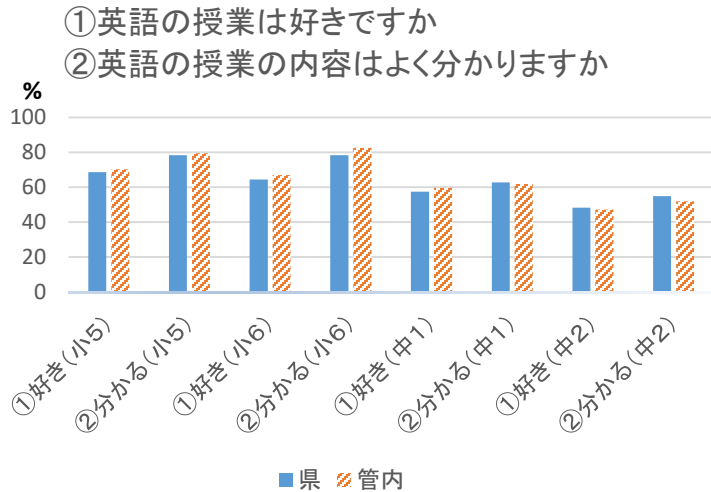
参考指標2の項目から家庭学習の指導については、授業中での定着の工夫を含め、各学校の実態に応じた学校全体での共通実践が必要。

1 「確かな学力」の育成

(2) 英語・日本語教育の充実



管内の現状[県学力・学習状況調査、英語教育実施状況調査より]



【表2】令和5年度英語教育実施状況調査に係る結果について (%)

①		②		③	
中3生徒数		①のうち外部検定試験を受験したことがある生徒		①の内、CEFR A1レベル相当以上を取得している生徒	
R4	R5	R4	R5	R4	R5
1,233人	1,164人	1002人 (81.2%)	943人 (81.0%)	340人 (33.9%)	341人 (36.2%)

【表1】令和5年度県学力・学習状況調査(英語)における県の平均正答率を100とした管内の値

		中1	中2	経年比較
総合		95.5	92.9	
領域	聞くこと	97.5	94.2	(-5.9)
	読むこと	95.7	95.4	(-0.7)
	書くこと	92.7	85.0	(-7.7)

◎今後の取組として◎

- (ア) 子供の側に立った授業づくり
(子供がどこで躓いているのかを教師が正確に把握する)
- (イ) 「自分の考えや気持ちを伝え合う」言語活動の充実
- (ウ) 基礎的・基本的な知識・技能を習得(繰り返し学習)
- (エ) 小中連携の充実(お互いの内容及び活動を知って生かす)
- (オ) 外部検定試験等を「活用した」授業改善(中学校)

1 「確かな学力」の育成

(3) 幼・保等、小、中連携の充実

令和5年度(2023年度)教育指導の反省より

- スタートカリキュラムを活用した学校数・37校(100%)
- 幼・保等、小、中連携のための連携協議会の開催内容について(中学校区単位)
 - 連携・接続についての意見交換・87%
 - 連携カリキュラムの見直し・60%
 - 連携カリキュラムの活用についての話し合い・60%
 - 研修会・53%
- 連携協議会の開催回数について
 - 市町単位での開催・連携協議会設置なし2市町、1回2市町、2回1市町、4回以上1市町
 - 中学校区での開催・0回2校区、1回3校区、2回3校区、3回3校区、4回4校区

幼児期の終わりから小学校入学への「円滑な接続」に向けたくまもとスタンダード R6.2月改訂

入学当初の教育においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して学んできた児童を戸惑わせることなく、主体的に自己を発揮しながら学びに向かえるようにすることが大切です。つまり、小学校教育は、幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえたものにするのが大切であり、「0からのスタートではない」ことを理解・実践していくことが重要です。

このため、接続の時期に必要な取組を「幼児期の終わりから小学校入学への「円滑な接続」に向けたくまもとスタンダード」としてまとめましたので、それぞれの時期に必要な取組を確実に実施するようお願いいたします。

すべての子どもが生き生きと輝くために

幼児教育施設・小学校・市町村が一体となって、一人一人の子どもの学びと育ちをつなぐためには、まず、子どもに関わる大人が立場の違いを越えて連携・協働することが大切です。ここでは「円滑な接続に向けた年間スケジュール(例)」を載せています。まずは、できることからチャレンジしてみましょう。

円滑な接続に向けた年間のスケジュール(例)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
幼児教育施設						情報交換	情報交換会	交流活動				
小学校等						新1年生に向けたスタートカリキュラムの見直し	スタートカリキュラムの実施	スタートカリキュラムの評価・改善				
市町村						情報交換・連絡会の実施状況の確認	保育・授業参観、交流活動の実施状況の確認					
県幼児教育センター						幼児教育アドバイザー(スーパーバイザー)派遣(園内研修・校内研修への派遣、幼保小合同研修会の支援等)						
文部科学省						幼保小架け橋プログラム	独立行政法人教員支援機構 幼保小の接続					
文部科学省・国立教育政策研究所						発達や学びをつなぐスタートカリキュラム	熊本県教育委員会 幼児期の終わりから小学校入学への円滑な接続					

園等と小学校等との取組 具体的な取組のポイント

A 1月～3月 **スタートカリキュラムの見直し**

- 年間計画に交流活動や保育・授業の相互参観等を位置付け、計画的に実施し、お互いの教育を理解することが大切です。接続のための連携を図りましょう。

P 3月上旬 **引継ぎ(園等→小)・連絡会**

- ・幼児の姿を通して「育ってきた力」を共有
- ・保育者の援助の在り方、配慮を必要とする幼児等について引継ぎ

D 4月上旬 **指導要録等の抄本の受け渡し**

C 4月上旬 **小学校内での引継ぎ**

- ・入学前までに、新1年担任へ、再度引継ぎ事項の確認
- ・指導要録等の抄本の確認

D 4月上旬 **スタートカリキュラムの実施**

C 6月～9月 **情報交換会**

- ・入学後の児童の様子
- ・実施したスタートカリキュラム
- ・園・所等の教育・保育計画

今後の取組

- ① 幼児期の終わりから小学校入学への「円滑な接続」に向け、「くまもとスタンダード」を活用する。児童生徒の適切な就学指導のためにも、担当だけでなく、全職員で共通理解する場を設ける。
- ② スタートカリキュラム編成のポイントの活用を
 - ・入学前から、実際に園等を訪問し教職員と意見交換を行い、幼児期の子供の姿を理解する。
 - ・幼児期の教育で育まれた資質・能力をどう伸ばしていくのかを全職員で共有する。
 - ・期待する成長の姿を共有する。

2 「豊かな心」の育成 (1) 道徳教育の充実

熊本県教育委員会ホームページ
道徳科における「見方・考え方」より

【道徳科における見方・考え方を働かせるとは】
様々な事象を、道徳的諸価値についての理解を基に自己を見つめ、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考え、自己(人間として)の生き方について考えること。※括弧内は中学校

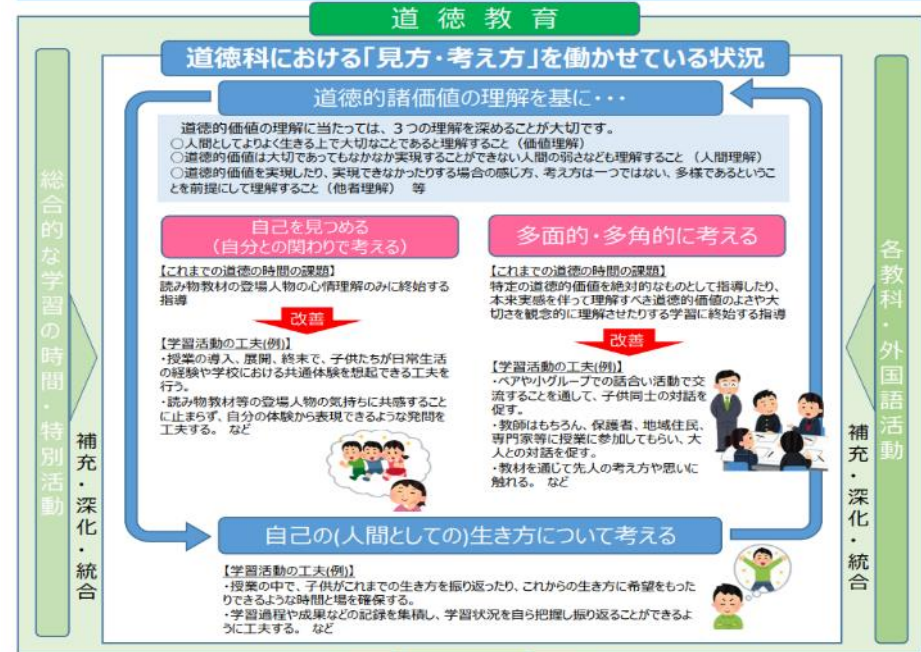
令和5年度 管内における道徳教育用郷土資料「熊本の心」DVDBOX・平成28年度熊本地震関連教材「つなぐ～熊本の明日へ～」の活用状況から

	小学校		中学校	
	熊本の心	つなぐ	熊本の心	つなぐ
道徳科の授業で活用	37校	37校	15校	15校
道徳科の授業以外の他教科で活用	4校	7校	0校	2校
家庭や地域との連携・啓発のための活用(学級懇談会、学級通信、学校便り等)	17校	14校	6校	8校
その他(読書の時間の読み物として)	1校	2校	0校	0校

道徳科

道徳科における見方・考え方を働かせるとは

道徳科における「見方・考え方」は、道徳科の目標に示された学習活動「様々な事象を、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考え、自己(人間として)の生き方について考えること(※括弧内は中学校)」のことです。この学習活動全体が「深い学び」の礎となります。道徳科における「見方・考え方」を働かせる」とは、教師にしてみれば、そのような学習過程を大切に指導の工夫をすることであり、子供にしてみれば、そのような学習活動を行うということになります。



目的

よりよく生きるための基盤となる**道徳性**を養う

※道徳性とは、人間としてよりよい生き方を目指して行われる道徳的な行為を可能にする人格の特性であり、人格の基盤をなすもの

熊本県教育委員会HP「道徳科における見方・考え方」より

今後の取組

- 道徳科における「見方・考え方」を働かせる授業づくり
- 多様な場面での「熊本の心」「つなぐ」の活用の工夫を

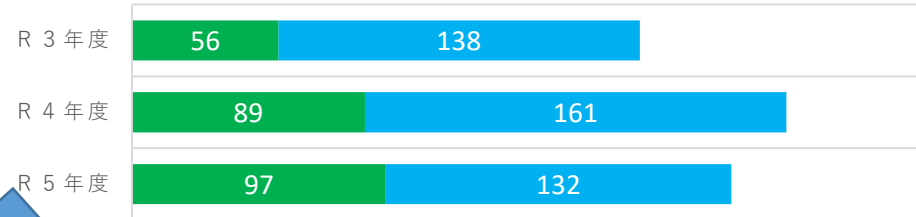
2 「豊かな心」の育成 (2) 生徒指導の充実

管内の現状

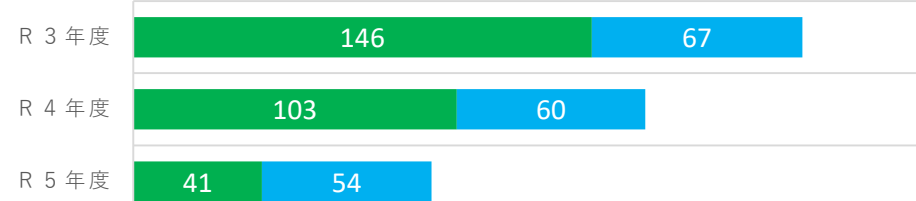
- 不登校児童生徒数は令和4年度から小学校は増加し、中学校は減少
- いじめの認知件数及び問題行動は減少
- OSC・SSWの支援申請者数**419件(前年度347件 前年度比+72件)**

不登校児童生徒・いじめを受けた児童生徒数・問題行動発生人数
[令和5年度(2023年度)定例報告(2月末現在)より]

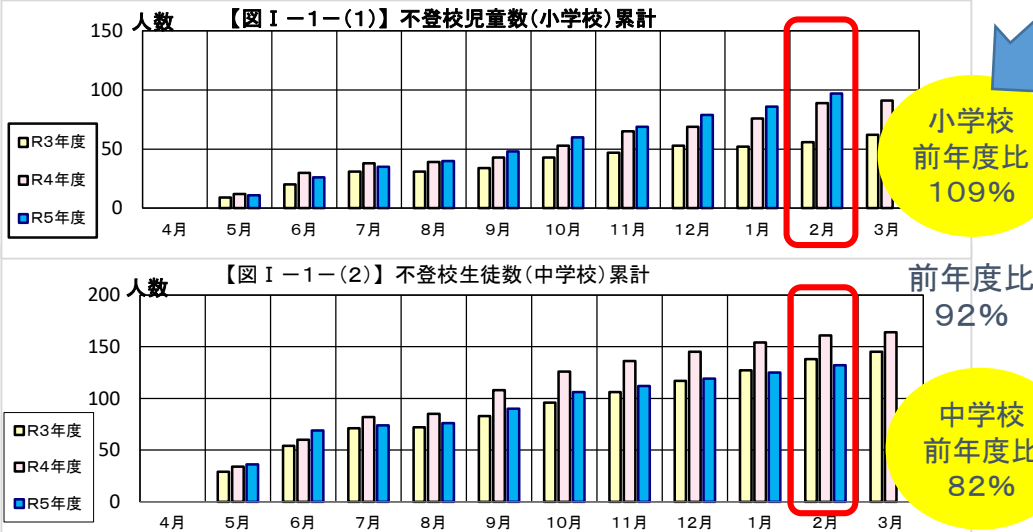
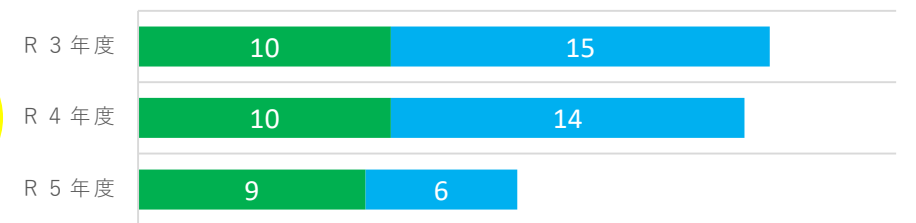
不登校児童生徒数



いじめ認知件数



問題行動



【今後の取組】積極的な生徒指導の推進

- 小学校からの組織的・系統的な不登校対策(小学校から中学校への確実な引き継ぎと連携)
- 不登校の児童生徒が、教職員だけではなく専門家からの支援を受けている割合の目標値100%の達成(第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン)
- いじめを受けた児童生徒で、誰かに話をした、又は自分で解決できると考えた割合の目標値100%の達成(第3期くまもと『夢への架け橋』教育プラン)
- 改訂された生徒指導提要の積極的な活用及び関係機関と連携した拡大不登校対策委員会等の実施
- 体罰に関する相談窓口を学校内に設置し、児童生徒や保護者に周知
- 情報集約担当者を中心とした情報共有体制づくりを図るための研修会や会議の実施
- アンケート調査等によりいじめが認知されなかった場合は、その結果を児童生徒や保護者、地域住民に向け公表し、検証を仰ぐことで、認知漏れがないかを確認。(熊本県いじめ防止基本方針(改定版))

2 「豊かな心」の育成

(3) 特別支援教育の充実

個別の教育支援計画の作成に当たり、保護者が参画し合意形成が図られている割合
管内：小学校100% 中学校100%

第3期くまもと「夢への架け橋」教育プランより

個別の教育支援計画の作成に当たり、保護者が参画し合意形成が図られている割合
令和6年度目標値100%

個別の教育支援計画の作成・活用・引継ぎに係るガイドライン(第2版)より

(令和4年(2022年)1月21日付け)

(1) 作成の目的

- ア 障がいのある児童生徒の一人一人の教育的ニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応するため
- イ 長期的な視点で乳幼児期から学校卒業までを通じて一貫して支援を行うため
- ウ 障がいのある児童生徒等を支援するためには、児童生徒等を困む関係者や関係機関(福祉、医療、労働等)が連携して様々な側面からの取組が必要であることから、これらの関係機関等と連携を図るため

今後の取組～本人理解・保護者理解に向けて、早めの動き出しが必要～

○保護者と合意形成を図り、一人一人の実態に応じた適切な教育課程の編成を

○適切な就学や進路保障に向けて、専門機関(巡回相談員等)の積極的な活用の工夫を

確かな学び
自立の実現

一人一人の実態に応じた
適切な教育課程の編成を
お願いします。





2 「豊かな心」の育成

(4) 人権教育の充実

令和5年度（2023年度）人権教育推進状況調査から

推進体制の機能強化と研修の充実

- 「人権尊重の精神に立った学校づくり」に向け、校長のリーダーシップを発揮し、効果的な役割分担により人権教育を組織的に推進できた。【100%】
- 人権教育を通じて育てたい資質・能力を教職員で共有した。【100%】

指導方法等の工夫・改善

- 人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕の活用【100%】
- 人権教育の指導方法等の工夫・改善パンフレット「実践行動につなぐ」授業への3つのアプローチの活用【100%】

全ての教育活動を通じた人権教育の推進

項目	普遍的な人権を大切にする取組の推進、多様性や包摂性に対する理解及びSDGsの理念の理解	自他の人権を大切にする実践的な行動力の育成に向け、指導資料等を活用した人権教育の授業改善
小学校	67.6%の学校がよく取り組んでいると回答	73.0%の学校がよく取り組んでいると回答
中学校	86.7%の学校がよく取り組んでいると回答	93.3%の学校がよく取り組んでいると回答

個別的な人権課題への取組

項目	同和問題（部落差別）	性的指向・自認に関する人権
小学校	100%の学校が取り組んでいると回答	83.8%の学校が取り組んでいると回答
中学校	100%の学校が取り組んでいると回答	86.7%の学校が取り組んでいると回答

【見えてきた課題】

- 人権教育についての教職員の基本的認識を深めるために、研修の充実を図ること。
- 児童・生徒の実践的な行動力の育成に向け、人権学習の内容と方法の工夫改善を図ること。



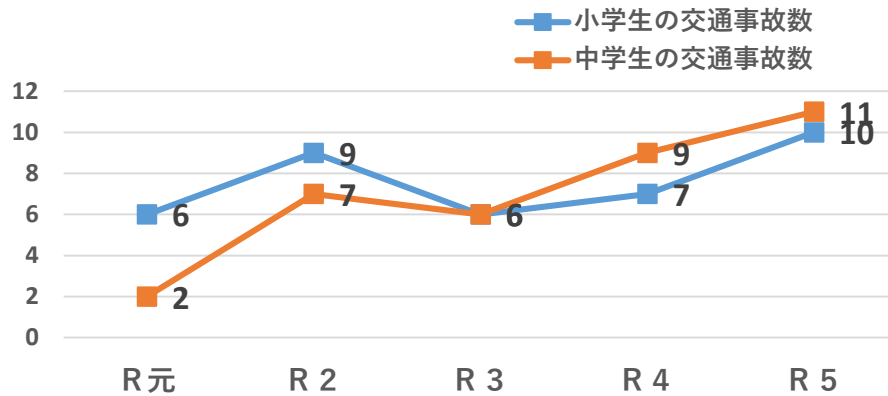
3 健康・体力の向上

(1) 学校安全・防災教育の充実

管内の現状【令和5年度 玉名教育事務所への交通事故等報告より】

●小・中学生の交通事故等報告数は **増加傾向**

管内小・中学生交通事故報告状況



【自転車安全利用五則】

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外。
- 2 車道は左側を通行。
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行。
- 4 安全ルールを守る。
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止。
 - 夜間はライトを点灯。
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認。
- 5 子供はヘルメットを着用。

★ 今後の取組 ★

100%実施

I 安全教育・防災	II 交通安全管理
<ul style="list-style-type: none"> ◎学校安全計画への「交通安全」の位置づけ。 ◎「危険予測学習」の計画等への明記と確実な実施。 ◎自転車安全利用五則の指導。 ◎「くまもと防災教育月間」(4月)での防災教育取組の推進。 ◎「学校防災教育指導の手引」を活用した防災教育の実践。 ◎実践的な避難訓練の複数回(3回以上)実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎交通事故等発生時のマニュアル作成。 ◎学校(登下校等)でのヘルメット着用の徹底。 ◎家庭での自転車使用時のヘルメット着用の徹底。 ◎自転車保険への加入義務化の周知徹底。 ◎学校生活におけるバス利用に当たっての児童生徒の安全管理の徹底。(降車時等の点呼等による所在確認)

100%を目標に

I 安全教育・防災	II 交通安全管理
<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全教室の実施。(内容: 歩行者・自転車、車の特性等) ○学校安全教育指導の手引きの活用。 	<ul style="list-style-type: none"> ○自転車点検・整備。

3 健康・体力の向上

(2) 学校保健・保健教育・食に関する指導の充実

★ 今後の取組 ★

- ①薬物乱用防止教室の実施。（年間1回以上の実施）
- ②性に関する指導の充実。（年間計画作成、「性に関する指導（教育）リーフレット」の活用等）
- ③がん教育の実施。（授業内容の確実な実施と専門家や関係機関との連携の推進）
- ④日常的な健康観察の実施及び結果の共有。（朝、給食前の給食当番等）
- ⑤インフルエンザや新型コロナウイルス感染症をはじめとした、日頃の学校生活での感染症防止対策の徹底。
- ⑥学校保健委員会の年間複数回実施。
- ⑦食物アレルギーに関する職員研修の確実な実施、食物アレルギー対応マニュアルの見直し。

●食物アレルギーの対応について

1 体制整備

- 「学校生活管理指標」の提出必須。
- 食に関する指導の全体計画①②の作成
- 実践可能なマニュアルの整備。
- エピペン等の実践的な研修など、全職員での共通理解・実践。
- 事故及びヒヤリハット事例の情報収集・共有



2 保護者との連携

保護者からの情報収集及び専門医療機関に関する情報の提供。



食に関する指導の手引き 性に関する指導リーフレット

3 健康・体力の向上



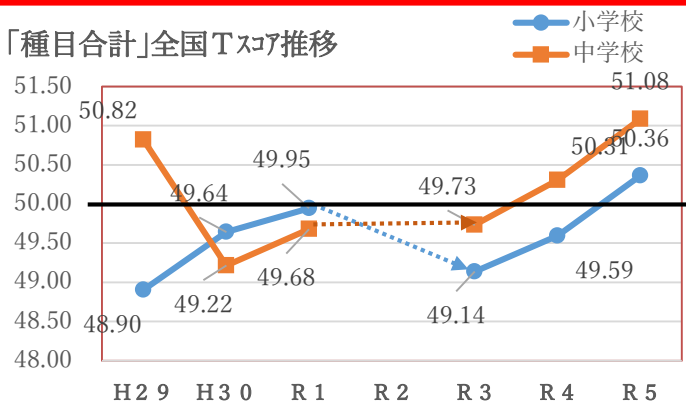
(3) 学校体育の充実・体力の向上への取組

管内の現状【令和5年度熊本県体力・運動能力調査、全国体力・運動能力、運動習慣等調査】

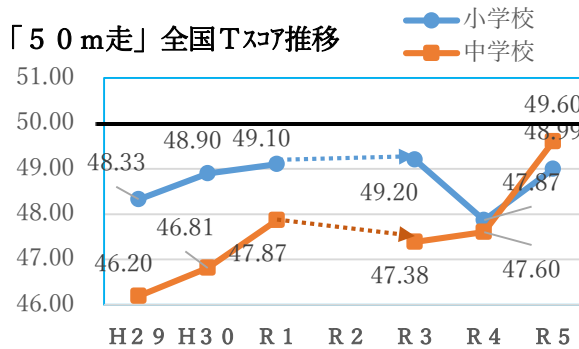
★ 令和5年度の玉名管内の状況(令和4年度全国平均との比較)

体力テストから見る管内の課題(「スピード」・「瞬発力」)

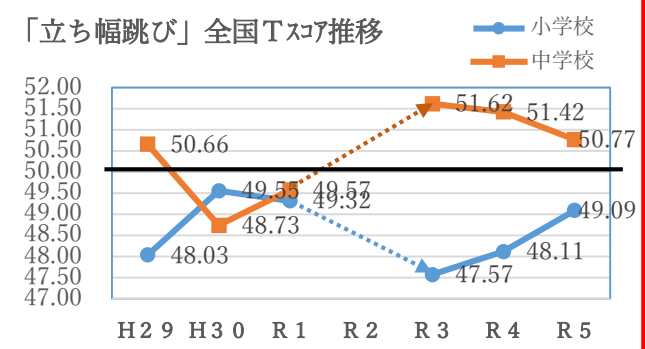
「種目合計」全国Tスコア推移



「50m走」全国Tスコア推移



「立ち幅跳び」全国Tスコア推移



取組の成果

- ①小学校・中学校ともに全国平均を上回る(小中連携)
- ②学校総体としての取組での体力の向上
- ③コロナ禍以前の教育活動の実施
- ④小体研、中体研、小体連、中体連等の取組の充実

★ 今後の取組 ★

- ①「生きる力」を育む体育・保健体育学習の充実。
 ★「児童生徒が主体的に運動に取り組む」授業づくり(「体育・保健体育指導の手引」等の活用)
 ★「運動経験」の種類・量の確保(ゴールデンエイジ等を意識した分析・取組の推進)
- ②体力向上の取組の更なる推進。 ★日課表等の見直しを含め、持続可能な取組を
- ③「運動部活動の指針」に沿った活動の徹底。 ★体罰・ハラスメントがない、魅力ある活動を
- ④事故・感染症防止の徹底。
- ⑤授業でのICTの有効活用。 ★「効果のある」「運動量の落ちない」計画的な活用を

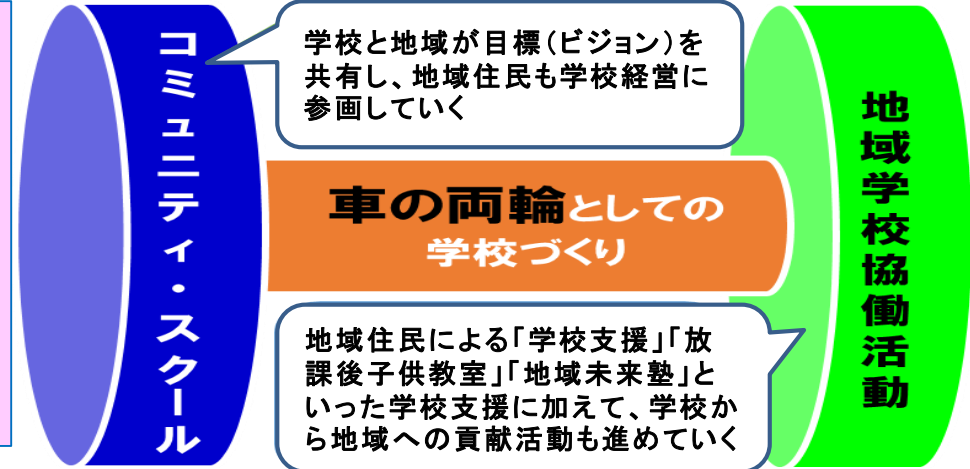
体育授業の改善 ⇒ 運動好きな子供の育成 ⇒ 生涯にわたって健康

➡ 学校総体で意図的に児童生徒の体力向上、運動の日常化をねらう取組が重要

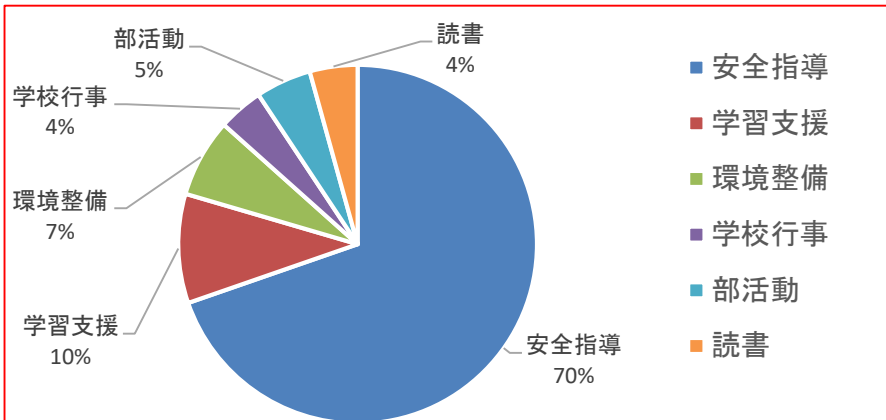
4 社会に開かれた教育課程の実現

(1) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）は、学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」に転換するための仕組みです。この制度を導入することにより、学校と地域が連携・協働し、当事者意識をもって子供たちの成長を支えていく学校づくりを進めていくことができます。

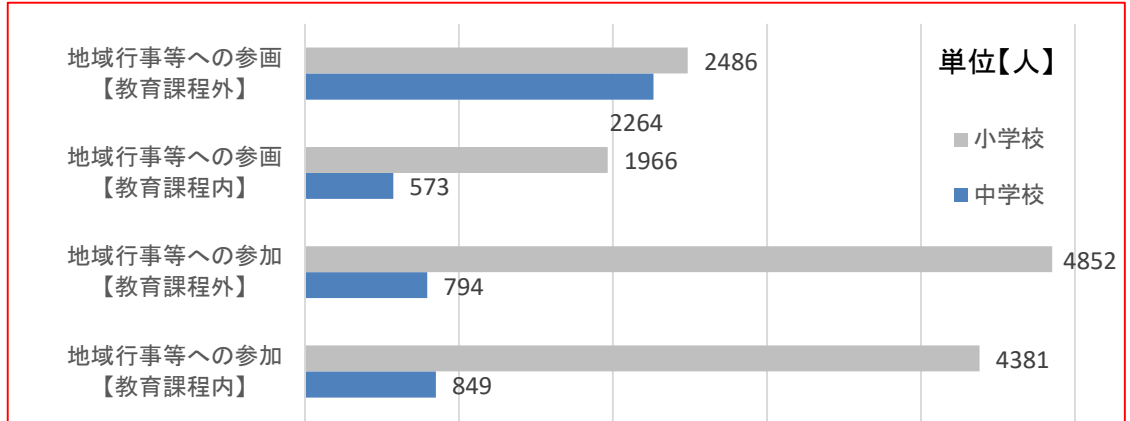


【令和5年度 管内の地域住民による学校支援の割合】



「安全指導」以外の支援が、昨年度より7%増加（特に、「学習支援」と「読書」が増加）

【令和5年度 管内の児童生徒の地域行事等への参加・参画人数】



地域行事等への参加・参画は、全体的に小学校は増加、中学校は減少

4 社会に開かれた教育課程の実現

(1) コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について

<管内の現状>

○統括を含めた地域学校協働活動推進員(47名)が、管内の全小・中学校(中学校区を含む)をカバーし、**多様な地域学校協働活動**が充実してきている。

★**地域が学校(子供)を支援する活動**:安全見守り、ゲストティーチャーや実習サポート等の学習支援、読み聞かせ等

★**学校(子供)が地域に参画・貢献する活動**:地域の清掃活動、学習の成果を生かしたボランティアガイド、祭りやイベントでの発表や運営協力、伝統文化・芸能の継承等

★**地元企業や施設と連携した活動**:職業体験学習、環境学習、福祉体験学習、出前授業等

○多くの学校において、コロナ禍で滞っていた活動が再開し、学校から地域へ、地域から学校へという双方向の取組が活性化してきている。

<今後の方向性>

○学校運営協議会等の活性化を図る。(熟議の工夫、児童生徒の参加等)。

○「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、「学校を核とした地域づくり」の視点による、地域貢献活動の充実を図る。



<まもと「親の学び」プログラム講座について

○参加体験型の学習スタイルで、子育てのコツを身近な話題から楽しく学ぶプログラムです。

○令和5年度の実施率は、小学校・中学校ともに100%!



5 その他

(1) 教育の情報化

「ICT教育日本一」に向けて、拠点となる地域・学校を中心に教職員のICT活用指導力の向上を図り、県全体のICT教育の底上げ・レベルアップを行う（「学校情報化認定」を指標とする）。
令和6年2月現在 学校情報化優良校 52校（100%達成）

【今後の取組】

○再認定に向けた取組

令和5年度末で認定の期限を迎える学校：小学校18校 中学校6校

○一人一台端末の更新支援

※基金の設置、端末の協働調達等により、端末が統一された場合の対応支援

○教師の意識改革とスキルアップ

○「教師主体のみの活用」から「児童生徒主体のICT活用」の普及へ

～「教師主体のみの活用」から転換し、例えば、授業の中で、端末の活用か教科書・ノートの活用か、個別的な活動か協働的な活動かなどについて、自ら主体的に選択し活用して、他者とも協働しながら、学びを深めること（自己決定、自己調整、他者参照等）ができる「児童生徒主体のICT活用」の普及を進める必要があります。～

5 その他

(2) 環境教育の充実

令和5年度 学校版環境ISOの取組について

【学校版環境ISOの取組状況】

- 家庭や地域に取組を広げている。
小学校【100%】中学校【100%】

熊本県環境教育指導資料「学校における環境教育の一層の充実」（平成24年）を参考にしつつ、環境ISOの視点も取り入れた、学校版環境ISOの取組がなされている。

環境教育の教育計画について

〔熊本県環境教育指導資料「学校における環境教育の一層の充実」（平成24年）より〕

【環境教育のねらい】

- 環境から学ぶ
環境に対する豊かな感受性の育成
- 環境について学ぶ
環境に関する見方や考え方の育成
- 環境のために学ぶ
環境に働きかける実践力の育成

環境に主体的に関わる力の育成を

「水俣に学ぶ肥後っ子教室」について 〔令和5年度 環境教育実施状況調査より〕

項目	している (R4年度)	どちらかといえばしている (R4年度)
自分たちの身の回りの環境をよりよくするために、進んで取り組んでいる。	42% (43%)	45% (47%)
学校や学年、学級の中のおかしいことに気付き、みんなが楽しく過ごすことができるよう行動しようとしている。	39% (39%)	44% (50%)

水俣病について学ぶ

水俣病への正しい理解



差別や偏見を許さない
心情や態度

環境について学ぶ

環境問題への関心



環境保全活動への
実践意欲や態度

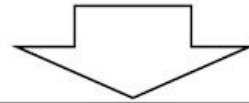
【今後の取組】

環境教育のねらいをもとに、「水俣に学ぶ肥後っ子教室」での学習や各学年での環境学習と、学校版環境ISO等の日常的な行動とをつなげる取組の工夫を

令和5年度 玉名教育事務所健康教育取組の重点

重点目標

児童生徒が、自ら生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現できるとともに体力の向上を図り、心身の健康を保持増進し安全に生活できる資質や能力を育成する。



瞳輝く、元気でたくましい子供の育成

命

安全教育及び
安全管理の充実

夢・感動

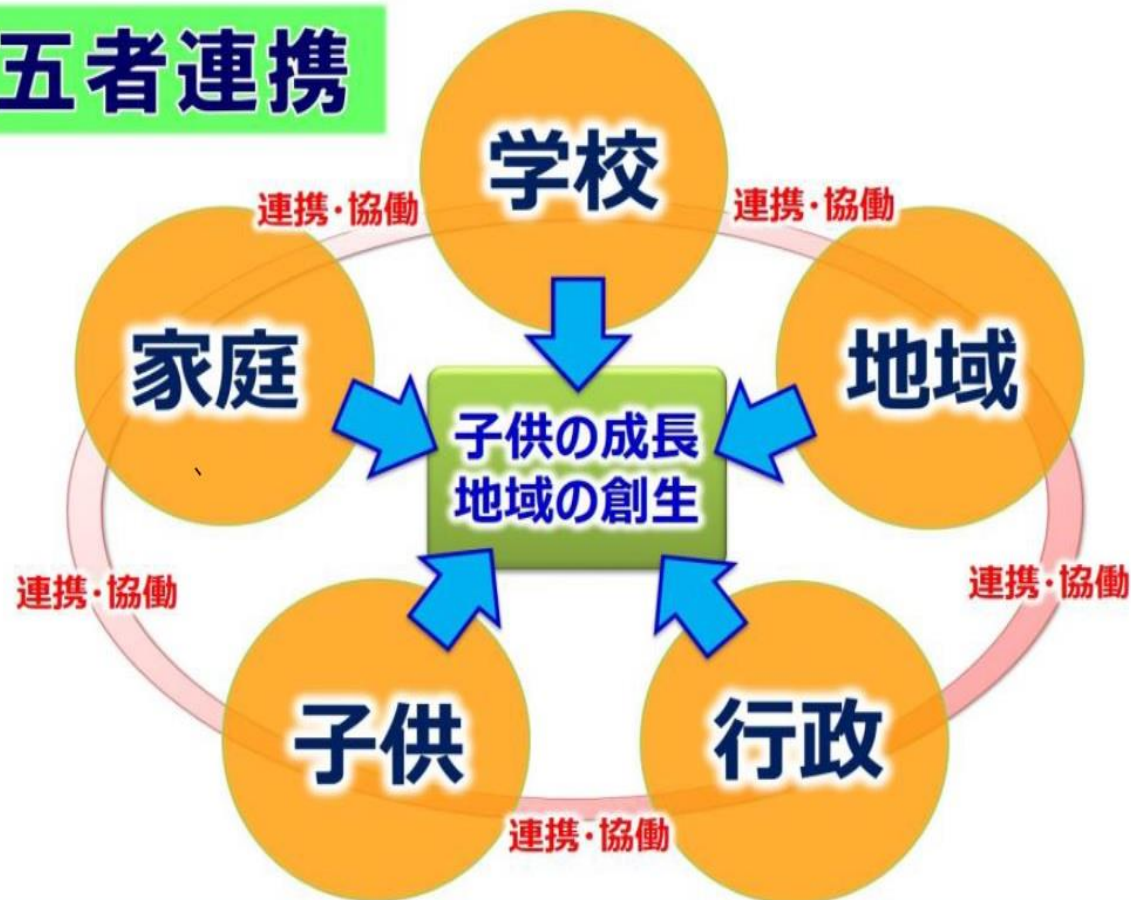
学校体育の充実と
体力向上に向けた取組の推進

元気

健康教育の充実と
保健・給食管理の徹底

令和5年度 玉名教育事務所社会教育取組の重点

五者連携



家庭教育支援の充実と地域学校協働活動の推進